

【一般向け】

省エネ性能表示制度と **BELS** (ベルス) について

～国が推奨する第三者評価ってなんだろう？～



Check! 2024年4月以降、建築物の販売・賃貸時に 省エネ性能の表示が求められます

※新築建築物の販売等の際は、所定のラベル等を広告等に表示する必要があります。
省エネ性能の表示には、建設会社が自ら評価して表示する自己評価制度と第三者の会社が
審査をする第三者評価制度の2つの制度があり、BELSは第三者評価制度に位置づけられます。

【 BELSの3つのメリット 】

【 メリット① 】

客観性・信頼性の向上

第三者評価の結果を表示することは消費者等に提供される省エネ性能に関する情報の客観性を高め、表示制度全体の信頼性向上につながります。



【 メリット② 】

ZEHマーク等の表示が可能

より高い省エネ性能を有することが確認できた場合には、優れた省エネ性能を有する住宅・建築物であることを示すZEHマーク等を表示することができます（第三者評価のみ）。



【 メリット③ 】

補助制度等の証明書類で活用

補助制度等において、住宅等の性能を証明する証明書類として、ZEHやZEBマークが表示される評価書を活用できる場合があります。



省エネ性能表示制度等の詳細については、「建築物省エネ法に基づく建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度ガイドライン」等をご覧ください。<https://www.mlit.go.jp/common/001632540.pdf>

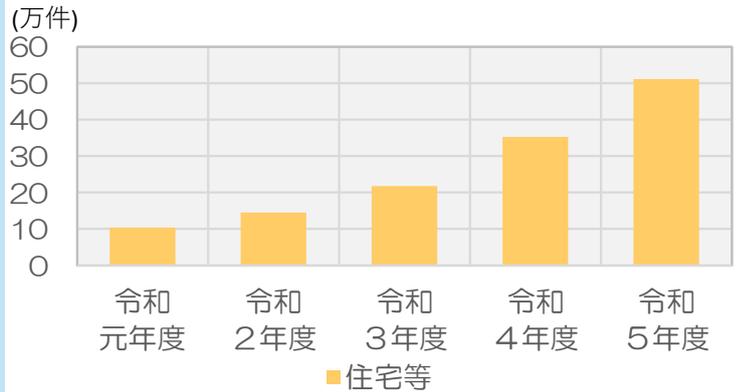


【家は、省エネ性能があたりまえ そんな未来が、すぐそこまで来ています】



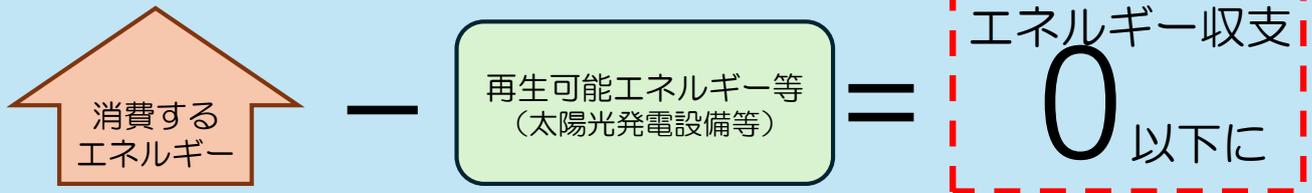
日本では今後、ZEH・ZEB水準の省エネ性能の確保を目指しています。
また、BELS評価を受けた住宅等が増えています（令和6年1月時点で累計約51万件）。

2050年カーボンニュートラルに 向けた取り組み



【ZEHマークを表示することが可能】

ZEHとは、”ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス”のことであり、消費するエネルギーから太陽光発電等の再生可能エネルギーを差し引いてエネルギー収支0を目指した住宅のことです。



ZEHは、エネルギーの削減率によって、①『ZEH』、②Nearly ZEH、③ZEH Ready、④ZEH Orientedの4種類に分けられます。

【申請窓口（BELS評価機関）等の検索】

BELS制度の詳細については（一社）住宅性能評価・表示協会のホームページをご参照ください。



- ▶ 詳細を見る (BELSの詳細についてはこちら)
- ▶ 事例掲載ページ (BELS評価の実績等についてはこちら)
- ▶ 申請窓口の検索 (BELS評価機関の検索はこちら)

※BELSの評価料金については、BELS評価機関にお問合せください。

<https://www.hyoukakyukai.or.jp/bels/bels.html>

